

栗生

第2住宅
自治会ニュース
第48号
自治会広報部
発行
昭和55年2月20日



第三回 文化展開催

文化部

あれば掃除を行っている。
(現在) 現場事務所員が毎朝自主的に掃除
をしている。

結成される

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会(社協)
の内部組織として従来より「豊川地区福祉会」が
ありました。これは3校区1福祉会(豊川北小、
東小、及び豊川南小校区)で発足当時七二〇世帯
であったこの地域の人口も最近では五二六〇世帯
に急増したことから、昨年社協の発表した方針に
沿って1校区1福祉会にすべく五年一月を目途
に組織替が急がれていましたが、去る一月二六日
山ノ口自治会館で校区福祉会準備委員会が開催さ
れ会の名称も「豊川北小校区福祉会」と決定し、
会則、役員構成も終り、総会で承認を得るのみと
なりました。

この福祉会の目的は校区内住民の保健と福祉を
増進させると共に社協の内部組織としてその業務
を分担し社会福祉事業の充実と発展を図ることに
あります。

当第2住宅からも役員、幹事として既に9人の
方々が就任しておりますが更に多数の皆様のご入
会を期待しております。

(会費は年会費で正会員三〇〇円、準会員で二〇
〇円)趣旨ご理解のうえ今後共温かいご協力を賜
りますようお願い旁々ご報告いたします。

なお入会ご希望の方は38-1402稻尾(自治会長)
までお申出下さい。お待ちしております。

第二住宅周辺道路

照明設置計画のお知らせ



婦人部

林

品二月二十三日(土)午前十時~十二時

集会所洋室で体操の一日講習会を行います。

会費は無料です。運動不足解消のために御一緒
に汗を流しましよう。運動不足は、健康と
美容の最大の敵です。

一、ターミナル内のごみ箱、灰皿の増設について
前向きに検討。

二、ターミナル内の清掃について
(54・7月)原則として週一度の割合で掃
除をしているが現状として乗務員の報告が

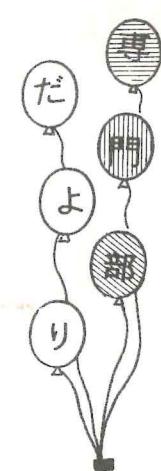
品三月七日廃油回収予定

三月二十一日 一年間の廃油回収に協力下さい
いため通行には大変ご不便なされておられる方々
も多いことと存じますが、このたび箕面市の五五
年度予算にて照明灯5基の設置計画が判明したの
でお知らせ致します。

(尚本件に関しては第2住宅在住の飯星・佐藤両
市議員にご尽力賜りました。お礼申し上げます。)

(稻尾)

場所 集会所
日程 三月十五日(土)
午後一時~五時
三月十六日(日)
午前十時~午後三時



第八回 棍対抗

春季ソフトボール大会

開催

日 程 三月十六日(日)

二月二十日(祭)

二月二十三日(日)

申込用紙配布
申込〆切
二月二十八日

二月二日
(P.M.六時~七時三十分)

申込用紙配布
申込〆切
二月二日

集会所洋室

棟役員又は監督が出席して下

さい。

◎ 参加賞についてお願い
今春季大会には、都合上参加賞はありません
のでご了承願います。

尚、練習用ボールを必要とする棟は、体育部
でお貸します。

一、外大線開通に伴い混雑解消について
一 通学のピーク時に千里中央~外大前間の
直通便を走らせる事を検討中、但し運行時
刻、ダイヤ編成、労組との協議など諸問題
の解決が前提であり、実現は新年度(4月)
以降にずれこむ見通し。

一 下校時の混雑解消の為栗生団地始発の臨時
便を平日のみ左記の通り運行

一五・三八 一六・四〇

一七・二九 一八・三〇

但し定時バスが混雑していない時は運休す
ることもある。



阪急オアシスの 早朝ごみ収集について

● 環境衛生部

「年末はごみ処理所の都合で、早朝より迷惑をお
かけしたようですが、今年に入りまして8時頃よ
り清掃車を入れるよう注意しています」
との事でしたので、お知らせいたします。

六、その他
一 今後、新車はオール冷房車に切替える。
一 栗生団地事務所でも定期券発売
但し月末2日前~月初1日の
一二・〇〇~一九・〇〇
以上
(杉原)

五、乗務員の接客態度車内整理について
一 添乗指導を含め乗務員教育の徹底を図つて
いるが未だ十分でない点もある、目に余る
場合は連絡あれば本人に厳重注意する。
便は困難

四、夜間増便(千里中央発)について
一 通勤のピーク時輸送に全力を注いでいる関
係上人員配置などの面で午後九時以降の増
便は困難

「一年末はごみ処理所の都合で、早朝より迷惑をお
かけしたようですが、今年に入りまして8時頃よ
り清掃車を入れるよう注意しています」
との事でしたので、お知らせいたします。

皆んなで
体操をしましよう

日 時 二月二十三日(土)
午前十時~十二時

場 所 集会所洋室



オアシス東側

公団住宅建設問題

反響騒音防止策実施の

条件付で建設を同意する

昨年二月に住宅公団より、自治会宛に申入れのあったオアシス東側及びバス停東側の公団住宅建設問題について、約一年間にわたり自治会は公団側と折衝を続けてきました。

今年二月六日の公団との折衝で、自治会として過去の折衝の内容から判断し、これ以上建設中止を訴えても、諸般の事情から考えて無理でもあり、決して今後有利にならぬと判断し、オアシス東側住宅のみ、反響騒音対策実施を条件に不本意ながら建設に同意することになりました。

この問題は五十四年二月九日、公団から申入れがあつてから約一年間、当初駐車場用地であったこの敷地に高層建築がたてられるということで反対運動の折衝を続け、山麓線側の反響騒音の増大、眺望の阻害、又駐車場が住宅に代ることによる栗生団地全般の駐車場不足、それに伴なう団地内の違法駐車の増大による安全問題として絶対建設反対を主張し駐車場として当初の目的通り設置せずとして要求を続けてきた。

公団としては、栗生団地は二三四九戸の住宅設計画のもとに、現在二二三四戸が建設され、残り一五戸の建設により当団地の建設は終る。その一部として昭和五十四年度はオアシス東側に九階建一部七階三戸が、(第四住宅給水塔附近に五階建二〇戸)予定され、年度内に着工したいとの申告があった。

公団側は自治会の反対に対し、駐車場用地を住宅用地に転用したことは、公団の計画変更とはいえないと思つてゐる。自治会の主張される駐車場にせよとの問題については、第二住宅東側から北側にかけての斜面を利用して五十一台分の駐車場用地を提供することに

より、何んとか了承されたい。

又、バス停東側の五階建住宅は、業務施設二階建てに変更する。オアシス東側は一階へらして八階まで譲歩するから、これ以上は、公団の国民の住宅供給の本旨から見ても譲歩は出来ない、又この建設は法的にもすべて認可されるものであり、当初から一年間にわたり、自治会と折衝を続け、ここまで譲歩したのであるから、公団の趣旨も理解され、協力を願いしたい。と申出があつたが、その申出の裏には反対されても最終的に折衝が決裂すれば強行せざるを得ない含みも感じられた。

自治会としては、いくら法的に(開発許可申請、建築確認申請等々)すべてパスするとはいえ、住民感情を無視した強行措置は勿論許せないし、建設中止が不可能ならば、オアシスの東側の八階についても、せめて『五階までにせよ』そのことにより一部の眺望の保持と、反響騒音の軽減となるとし、昨年十二月まで折衝はこの段階で中断した。

この間十一月十七日に三四棟々集会、十一月二十四日には三五棟々集会、十二月八日は四一棟々集会を開き、関係住宅の方々の意見聴取を広く行い、さきの『五階にせよ!』という条件を主体とした十一項目の要望事項をまとめ公団に要求しました。

二月六日、公団との折衝が今年になって始めて行われた。公団から清水住宅計画四課長、岡課長代理他二名、自治会から稻尾会長、磯井・岩崎両副会長、南・吉岡両顧問、四一棟代表として福島・柏木・竹村の三氏、三四棟井上・忽那、三五棟岡村の三氏、又この問題について当初から種々アドバイスを受けている第二住宅内の飯星・佐藤両市議のうち、当日は飯星市議が出席し開かれた。

公団側から自治会の要望についての回答があり、オアシス東側の八階を五階にせよとの件は、同地以外に用地はなく他に適地がないので、不可能である。戸数の削減は残り計画戸数からみて絶対に出来ない。

調整池を将来埋め立て、現在問題になつてゐるオアシス東側の住宅を、もつと南に移行して建設せよとの件については、勝尾寺川の改修工事の完了が昭和六十年代になるので、法的にも現調整池は存続の必要があり、これも不可能であるとの回答が示された。

四一棟代表福島・柏木・竹村三氏も、公団の無計

画性と、当初約束した駐車場用地の変更による住民感情の無視、騒音に対する実情などするどい追求と抗議が行われたが、公団側はこれ以上の譲歩は絶対出来ないとし、是非でも同意願いたいとの最終的態度を示した。

又建設は三月末までに昭和五十四年度の計画として着工したい。それに伴う今後の反響騒音問題については、将来にわたって対策の実施を約束するとの申出があつた。

自治会として約一年間の経過を整理し、今後のなりゆきを予測して、最終的判断を行いオアシス東側住宅建設について条件付で同意することになった。

つた。

新入居者案内

四一四〇二 下脇秀明 澄子

六一四〇四 佐々木武志 珍千子

一三一〇二 神中 博弘子

一七一四〇四 小塩喜義 美恵子

一七一五〇一 三由重夫

尚、一九七九年版 箕面栗生第二住宅名簿八九頁「ア」の中で、荒川弘氏は、荒木弘氏の誤りですんで、訂正致します。

(事務局)

現在、各棟役員を通じ五五年度役員候補を依頼しております。

自治会の内容及び各部役員の役割内容につきましては、箕面栗生第二住宅居住者名簿の中に載せてありますので、ご参考にして下さい。

尚、ご不明の点がありましたら、各棟役員にお尋ね下さい。

なおバス停東側の業務施設二階建及びオアシス東側住宅用地の向い、交叉点東北側の店舗付住宅問題については、今まで折衝を同時に行つてきたが、これは建設時期が現在のところ明確でないのと現時点ではこの問題を「白紙還元」とし、将来問題発生の際は、全く新しい問題として始めから協議することにしたいと考えています。

以上の諸条件を、覚書としてまとめ、公団と協定した後、自治会の今後の問題として、更に次年度役員に対しての引継ぎ事項として将来にわたつて、この問題を懸案事項として対処して頂きたいと思っています。

栗生少年剣友会では左記の要項で新会員を募集しております。



募 集

資 格 今年二年生になる人以上

入会金 千円

会 費 每月千円

練習日 土曜日 日曜日

連絡先 41棟105号

締切日 三月二十二日迄

(文責 磯井)

少しでも経験のあるおとなのかた、子ども達と一緒に練習しませんか、是非参加をお願い致します。